



市議会ホームページ  
QRコード

## 浅川清流環境組合規約についての 議案を全員賛成で可決

～可燃ごみ三市共同処理に向け大きく前進～

平成26年第4回定例会は、11月27日から12月19日までの23日間の会期で開催し、市長提出議案43件、委員会提出議案1件、議員提出議案（意見書）1件を議決しました。（8頁に掲載）

一般質問では、23名の議員が5日間にわたり、市政運営に関して市長等と議論を交わしました。（2～7頁に掲載）



市の鳥 8カワセミ（武蔵国分寺公園にて）

### 可燃ごみの共同処理が動き出しました

市は、日野市、小金井市との可燃ごみ共同処理に向けて施設の建設とその後の運営に関する協議を続けてきました。このたび施設の建設と運営のための一部事務組合「浅川清流環境組合」を本年7月1日に設立することとなり、地方自治法の規定に基づき、その組合規約を関係自治体の議会で議決する必要があることから提案を受け、ごみ対策特別委員会で審査しました。

担当からは「この規約には環境に十分配慮した処理施設を建設することで、周辺環境との調和を図り、安全で安心な生活を確保することが盛り込まれている」との説明がありました。

委員からは「3市での共同処理は妥当だが、処理施設の建設・運営は民主的に行い、情報公開すること。ごみ量削減のための分別や生ごみ堆肥化を促進し、必要以上の施設規模にせず、事業費を抑制すること」といった討論があり、委員会・本会議とも全員賛成で可決しました。

### 資源物の持ち去り行為を禁止するために 条例を改正

市は、市が回収しようとする資源物と、自治会・町内会や市から適正な処理業者と認められた者が回収しようとする資源物を、不当に持ち去られることがないよう「廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例」を改正し、条例に違反して資源物を持ち去る者に対しては、市長は行為の禁止を命ずることができること、命令に従わない場合にはその旨を公表することができるようにする提案がありました。

### ごみ対策特別委員会では市民と違反事業者との トラブルを危惧する

委員会では「市民や集団回収を行う団体、事業者に対して改正内容をどのように周知するのか」「正当な回収事業者とそうでない事業者の見分けがつく方法を検討し、正当な事業者が守られるようにすべきである」さらに「市民が違法な持ち去りを確認した場合、その後の手続きはどうするのか」「市民が指摘することで違法な業者との間にトラブルが生ずることはないか」といった市民の安全を危惧する質問に、担

当からは「市民からの通報を受け、市が現場を確認し禁止命令を出すことで、直接市民が違法な事業者と接することなく、トラブルにならないようにする」との答弁があり、委員会・本会議とも全員賛成で可決しました。

### 4件の一般会計補正予算を可決・承認

市長が専決処分した「国分寺市一般会計補正予算（第4号）」と「同（第5号）」に加え、後に提案された「同（第6号）」と「同（第7号）」を審査するため、補正予算審査特別委員会（委員長：中山ごう議員、副委員長：片畑智子議員）を設置しました。

「補正予算（第4号）」はスポーツセンターの修繕経費を、「同（第5号）」は衆議院議員選挙経費を専決処分したので、その承認を求めるもの、「同（第6号）」は、歳入歳出にそれぞれ2億4,075万2千円を追加するとともに、10件の債務負担行為を追加するもので、歳出の主なものは、保育士の処遇改善事業費、生活保護医療扶助費、成人健康診査費、新可燃ごみ共同処理施設周辺環境整備費、国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計繰出金を増額するもの、「同（第7号）」は、副市長の退職に伴い職員手当を増額するものでした。

### 議案の不適切な表記から撤回・再提案

「補正予算（第6号）」では、市の自転車駐車場の管理運営を指定管理者に行わせるための債務負担行為補正に関し、自転車駐車場名の表記が不正確との指摘があり、市長は議案を撤回し再提案することになりました。

他にも自転車駐車場の指定管理には「利用者アンケートの結果が事業に反映されていない。市と指定管理者で協議しているのか」「指定管理者の企業努力、創意工夫の範囲を広げるべきだ」といった質疑があり、指定管理の状況を毎年度評価するための指定管理者評価票に、すでに閉鎖された自転車駐車場の記載があり、それをもとに適正とした評価委員会の評価の信憑性を問い、「客観性、妥当性の求められる評価の適切な方法を早急に検証すべきだ」と指摘がありました。債務負担行為補正ではその他に、社

会保障・税番号制度導入支援アドバイザー業務委託では「個人情報に関わる項目もあり、民間業者に任せず、市職員がやるべきではないか」まちづくりセンター協働業務運営委託では「公募型だが前回の応募は1事業者。競争性の働く募集の仕方と、協働のメリットが発揮できるような工夫がほしい」等の質疑がありました。

歳入に関する主な質疑としては、「国が保育緊急確保事業費補助金の補助要綱を定めたが、市の自由裁量が制限されるのか」「地域生活支援事業補助金が減った理由は何か」「保育士等処遇改善事業補助金は、本当に保育士に配分されているのか」

歳出に関する主な質疑としては、「ごみ分別アプリには、使いやすい機能の追加と、市民への十分な周知を」「市立公園の遊具は故障したままにせず、速やかな修繕を」等といった質疑がありました。

委員会・本会議とも採決に先立ち「保育士等処遇改善事業はしっかり進めてほしい。社会保障税番号制度アドバイザー委託は市が行うべきもの。自転車駐車場の指定管理の弊害が露呈している。直営に戻すべきである」といった討論がありましたが、賛成多数で可決しました。

その他の補正予算は、いずれも委員会・本会議とも全員賛成で承認及び可決しました。

### 各公民館運営審議会を統合する議案を 賛成多数で可決

市内5つの公民館それぞれに設置されている公民館運営審議会（以下「公運審」）を一つに統合するため、「市立公民館設置及び管理に関する条例」を改正する提案がありました。併せて各公民館に「（仮称）国分寺市公民館運営サポート会議（以下「サポート会議」）」を設置する考えが示されました。

文教子ども委員会では、委員から「一本化された公運審と新たなサポート会議の役割と委員構成」「公運審を一本化する目的と今後の目標」について確認されたのち、「地域の実情に合わせた特色ある公民館となるようサポート会議を運営すべき」との質疑があり、賛成多数で可決しました。

本会議では、採決に先立ち「国分寺市の公民